

京都市告示第603号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年3月6日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道  
供用開始の期日 令和2年3月20日  
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
西今出川通	北区北野下白梅町11番地の3地先から	旧	メートル 58.80	メートル 8.45 ~ 37.32
	同区北野上白梅町24番地地先まで	新	58.80	8.48 ~ 37.32

(建設局土木管理部道路明示課)